熊谷市監査委員公告第１１号

令和６年度上下水道部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和６年１１月５日

熊谷市監査委員　富　井　晴　夫

熊谷市監査委員　新　島　一　英

令和６年度上下水道部定期監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
１　収入事務 農業集落排水事業受益者分担金について、納期限までに納付がなかった者に対して、督促が行われていなかったので、地方自治法第２３１条の３に基づき、適正な事務処理を行うべきである。　【下水道課】	１　収入事務 債権管理について、今後は法令に基づき、適正な事務処理を行うよう周知徹底した。　【下水道課】
２　支出事務 指摘事項なし。	
３　契約事務	３　契約事務
⑴　企業会計システム機器保守業務委託について　【経営課】	⑴　企業会計システム機器保守業務委託について　【経営課】
ア　随意契約とする根拠法令が適正ではなかったので、地方公営企業法施行令第２１条の１３及び熊谷市水道事業及び下水道事業契約規程に基づき適正な事務処理を行うべきである。	ア　今後は地方公営企業法施行令の契約規程に基づき、適正な契約事務を進めるように周知徹底した。
イ　農業集落排水事業の追加に伴い、変更契約を締結しているが、契約名及び契約金額が３０％を超えていたので、財務会計テキストに基づき適正な事務処理を行うべきである。	イ　財務会計テキストに基づき、適正な契約事務を行うように周知徹底した。
⑵　江南浄水場水質自動監視装置保守点検業務委託について、５０万円を超える業務が随意契約されていたので、地方公営企業法施行令第２	⑵　令和７年度から入札による業者選定を行う。今後は、適正な事務処理を行うよう周知徹底した。 【水道課】

１条の１３及び熊谷市水道事業及び下水道事業契約規程に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【水道課】	
⑶　防災行政無線局保守業務委託について、徴取した見積書や経歴書に日付の記入がないものや鉛筆書きであったものが見受けられたので、適正な事務処理を行うべきである。 【水道課】	⑶　今後は、見積書等の適正な受領を行うよう周知徹底した。 【水道課】
⑷　熊谷市公共下水道台帳作成業務委託について、随意契約とする根拠法令が適正ではなかったので、地方公営企業法施行令第２１条の１３及び熊谷市水道事業及び下水道事業契約規程に基づき適正な事務処理を行うべきである。【下水道課】	⑷　今後発注する同様の業務委託については、適正な根拠法令に基づいた事務処理を行うよう周知徹底した。【下水道課】
4　工事 指摘事項なし。	
5　財産管理 ⑴　すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、適正な事務処理を行うべきである。 【下水道課】	5　財産管理 ⑴　備品の廃棄登録処理を行った。今後は適正な事務処理を徹底する。 【下水道課】
⑵　公印が備品台帳に登録されていなかったので、適正な事務処理を行うべきである。 【経営課、下水道課】	⑵　公印の登録処理を行った。今後は適正な事務処理を徹底する。 【経営課、下水道課】

⑶　公印の管理について、実在する公印の数が規則と一致していなかったので、熊谷市公印規則に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【経営課、下水道課】 6　その他 指摘事項なし。	⑶　「上下水道部専用市長職務代理者印」については、庶務課に公印作成届を提出し、併せて熊谷市公印規則の改正を行った（令和６年８月１日施行）。今後は熊谷市公印規則に基づき、公印を管理し、適正な事務処理を行うように徹底する。 【経営課、下水道課】